（証券コード2820）
平成30年９月11日

株 主 各 位

広島県三原市沼田西町小原字袖掛73－５
株 式 会 社 や ま み
代表取締役社長　山 名　清

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年９月25日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年９月26日（水曜日）　午前10時

２．場　　所　広島県三原市宮浦２丁目１番１号
三原市芸術文化センター　ポポロ
（昨年と場所が変更になっております。末尾の会場案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第44期（平成29年７月１日から平成30年６月30日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議案　剰余金処分の件

以　上

◎　当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.yamami.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第44期　事　業　報　告

（平成29年７月１日から
平成30年６月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の持ち直しが見られるなど、緩やかながらも改善傾向が続き、消費者マインドにも回復の兆しが見られるものの、節約志向の高まりから個人消費は伸び悩む状況が続いております。また、海外情勢は米国やEU等の政治動向にリスク懸念があり、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社が属します食品製造業におきましては、個人消費が横ばい圏で推移していることから販売は安定しており、安定的な推移となりました。

このような状況のもと、当社は一般消費向け各種豆腐、厚揚げ等を主力に、九州から中国・四国、関西、東海の各地方において販売に注力いたしました。また、食品加工業、外食産業向けに各種豆腐等の販売を推進いたしました。

設備面では、本社工場で絹豆腐専用ラインが平成29年７月に、関西工場の油揚げ専用ラインの新設が平成30年３月に完了し、受注のキャパシティの確保を行うとともに、時間当たり製造量が増加したことにより、従来よりも製造体制の効率化を図りました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高10,499百万円（前年同期比7.2%増）、各利益につきましては、運送コストの上昇により荷造運賃の増加、従業員の待遇の向上に取り組んでいること等に伴い労務費が増加したこと等による影響はあるものの、営業利益は983百万円（前年同期比4.3%増）、経常利益は996百万円（前年同期比5.9%増）、当期純利益は646百万円（前年同期比2.6%増）の増益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

安定した資金確保のため、長期借入金による調達を中心に実施しました。主な資金使途は設備資金となっており、今期末残高は前期末より127百万円減少して2,844百万円となりました。

② 設備投資

当事業年度における設備投資は、1,662百万円であります。主な設備は、本社工場の絹豆腐専用ラインの新設及び関西工場の油揚げ専用ラインの新設等であります。

(3) 財産及び損益の状況

区　分		第41期	第42期	第43期	第44期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	9,084	9,480	9,793	10,499
当期純利益	(百万円)	349	703	630	646
1株当たり当期純利益金額	(円)	164.76	148.05	98.86	101.47
総資産	(百万円)	6,625	8,826	8,716	9,462
純資産	(百万円)	1,707	3,625	4,102	4,631
1株当たり純資産額	(円)	307.07	568.60	642.61	723.92
自己資本比率	(%)	25.8	41.1	47.0	48.8

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数により計算しております。
2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 対処すべき課題

当社が中長期的に課題として取り組んでいく項目は、大きく以下の4点であります。

① 食品安全衛生への取組み

当社は、食に対する安全衛生管理を第一に考えております。消費者のみなさまに食の安全・安心をお届けすることが最重要項目と捉えております。当社の取り扱う豆腐、厚揚げ、油揚げは食品の中でも比較的賞味期限の短い日配品であり、クレームの発生しやすい製品であります。このような状況のもと、当社では、すべての製品のサンプルチェックを行うなど、製造過程から出荷まで徹底的に食品安全衛生管理に取り組んでおります。その一環として、本社工場及び関西工場では、国際規格であるFSSC22000を取得しております。

② 事業の規模拡大

当社は、現状、広島県三原市の本社工場と滋賀県甲賀市の関西工場において生産を行い、西は九州地方から東は東海地方までの地域に製品を供給しております。当社は事業を行う際に、豆腐製造事業者の中ではトップクラスの設備投資を行い、1個当たりの製造固定費を削減することにより、価格競争力を保持し拡大を図ってまいりました。この過程においては設備投資を行い、投資回収を繰り返し規模の拡大を図っており、将来においても同様の方法により規模拡大を図っていく必要があると考えております。この規模拡大を図るために必要な設備に対する設備投資と、販売量確保のための営業を強化するために、ソフ

ト面である営業技術、製造技術をブラッシュアップし、営業部門と製造部門の連携の強化を図ってまいります。

③ 業務用豆腐の製造販売

当社は、食品加工業、外食業向けの業務用豆腐の製造販売に取り組んでおります。業務用豆腐の市場は、小売業者、卸売業者等の流通業者向けの販売と比較して競争の少ない市場であり、競合他社が本格的に手掛けていない領域であることから、参入する価値のあるものと考えております。業務用豆腐分野については、将来的に食品加工業、外食業等からの要求、要望に対応しながら、販売拡大に努めていく所存であります。

④ 人材の確保・育成

当社は、事業を拡大して行く上で、人材の確保・育成は重要な経営課題であると認識しております。今後も職場環境の改善を段階的に進め、人事制度を軸として業績優秀な社員のモチベーション向上に努め、従業員の定着率向上を図っていく所存であります。また、社内外の研修等により学習の機会を与えること、学習したことをビジネスで実践する機会を与えること等を通じて、やり甲斐ある職場作りに努めていく所存であります。

(5) 主要な事業内容

当社は、豆腐を中心に厚揚げ、油揚げ等の豆腐関連製品を製造し小売業、卸売業に販売しております。

(6) 主要な事業所及び従業員の状況

① 主要な事業所

名　称	所　在　地
本社工場	広島県三原市
関西工場	滋賀県甲賀市
大阪営業所	大阪府茨木市

② 従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
179名	25名	33.0歳	3.6年

（注）従業員数は就業人数であり、パートタイマー174名は含んでおりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

借　　入　　先	借　入　残　高（百万円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	999
株式会社日本政策金融公庫	828
株式会社みずほ銀行	596
株式会社広島銀行	186
株式会社中国銀行	126
株式会社もみじ銀行	55
株式会社商工組合中央金庫	52

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項

(1) 株主の状況

① 発行可能株式総数　25,504,400株

② 発行済株式総数　6,376,100株

③ 株主数　1,562名

④ 上位10位の株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社ＹＭコーポレーション	2,402,000株	37.67%
山名徹	1,200,000	18.82
山名清	909,600	14.27
山名睦子	559,600	8.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	283,600	4.45
みずほ証券株式会社	57,600	0.90
やまみ従業員持株会	42,200	0.66
山名昭典	40,000	0.63
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	25,115	0.39
栢原伸也	23,600	0.37

(注) 1. 持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

(1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成28年９月28日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額　　払込を要しない

②新株予約権の行使価額　　１個につき168,000円

③新株予約権の行使条件

・ 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社取締役の地位にあることを要するものとする。

・ 本新株予約権の全部または一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。

④新株予約権の行使期間　　平成30年９月29日から平成32年９月28日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	250個	普通株式25,000株	４名

平成29年９月27日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額　　払込を要しない

②新株予約権の行使価額　　１個につき180,600円

③新株予約権の行使条件

・ 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社取締役の地位にあることを要するものとする。

・ 本新株予約権の全部または一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。

④新株予約権の行使期間　　平成31年９月28日から平成34年９月27日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	250個	普通株式25,000株	４名

(2)当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付された新株予約権等の状況

平成29年9月27日開催の取締役会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額　　払込を要しない

②新株予約権の行使価額　　１個につき180,600円

③新株予約権の行使条件

・ 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社従業員の地位にあることを要するものとする。

・ 本新株予約権の全部または一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。

④新株予約権の行使期間　　平成31年９月28日から平成34年９月27日まで

⑤当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	371個	普通株式37,100株	35名

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年６月30日現在）

氏　　名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
山　名　　清	代表取締役社長	㈱ＹＭコーポレーション　取締役
山　名　睦　子	専務取締役	㈱ＹＭコーポレーション　代表取締役
池　田　隆　幸	常務取締役　営業本部長	
城　本　浩　司	常務取締役　生産技術本部長	
山　名　　徹	常務取締役　経営企画室長	㈱ＹＭコーポレーション　取締役
林　　辰　男	取締役　管理本部長	
土　橋　一　仁	取締役　製造本部長	
恩　地　良　憲	取締役	㈲晶　取締役 恩地社会保険労務士事務所　代表
七　川　雅　仁	取締役	七川公認会計士税理士事務所　代表 （合）ピー・エム・エー・コンサルティング　代表社員 ＡＣアーネスト監査法人　代表社員
片　岡　佳　文	常勤監査役	
松　浦　　茂	監査役	
濱　田　隆　祐	監査役	濱田会計事務所　代表 クレアビズコンサルティング㈱　代表取締役 日精テクノロジー(株)　社外監査役
山　脇　将　司	監査役	山脇・山内法律事務所　代表

（注）1. 平成29年９月27日開催の第43期定時株主総会において、片岡佳文氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役恩地良憲氏及び七川雅仁氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役松浦茂氏、濱田隆祐氏及び山脇将司氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役である恩地良憲氏、七川雅仁氏及び社外監査役である濱田隆祐氏、山脇将司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役濱田隆祐氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区　　分	支給人数	支 給 額
取　締　役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	129,800千円 (1,680千円)
監　査　役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	8,292千円 (4,365千円)
合　計 (うち社外役員)	13名 (5名)	138,092千円 (6,045千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役4名　4,960千円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年9月29日開催の第40期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年9月29日開催の第40期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏　　名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
恩地　良憲	㈲晶　取締役 恩地社会保険労務士事務所　代表	当社と㈲晶及び恩地社会保険労務士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
七川　雅仁	七川公認会計士税理士事務所　代表 （合）ピー・エム・エー・コンサルティング　代表社員 ＡＣアーネスト監査法人　代表社員	当社と七川公認会計士税理士事務所、(合) ピー・エム・エー・コンサルティング、及びＡＣアーネスト監査法人との間に重要な取引その他の関係はありません。
濱田　隆祐	濱田会計事務所　代表 クレアビズコンサルティング㈱　代表取締役 日精テクノロジー(株)　社外監査役	当社と濱田会計事務所、クレアビズコンサルティング㈱、及び日精テクノロジー(株)との間に重要な取引その他の関係はありません。
山脇　将司	山脇・山内法律事務所　代表	当社と山脇・山内法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	活動状況
取締役 恩地良憲	当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回出席し、主に社会保険労務士で取り組んできた専門的見地から、指導、意見を述べております。
取締役 七川雅仁	当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役 松浦 茂	当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回、監査役会には14回中14回出席し、監査役の立場より、指導、意見を述べております。
監査役 濱田隆祐	当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回、監査役会には14回中14回出席し、主に公認会計士として取り組んできた経験から、適宜意見を述べております。
監査役 山脇将司	当事業年度に開催された取締役会には、14回中14回、監査役会には14回中14回出席し、主に弁護士として培った経験・見地から、経営上有効な指摘、意見を述べております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、平成30年７月１日付でEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当該金額について、当社監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ誠実性をもって対応する見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社におけるコンプライアンスの基本原則として「株式会社やまみコンプライアンスガイドブック」を定め、社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図る。

② コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役を委員長として取組みを推進するとともに、部門を統括する取締役、部長をコンプライアンス部門責任者として所属員の指導を行い、法令遵守を徹底する。

③ 当社の役員、社員をはじめとするすべての従業員は、組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報が監査役に適切に報告できるように、「公益通報者保護規程」を定めて運用している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。

② 個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では管理部が状況をフォローしている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 各部門におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。

② 内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を経営会議に報告する。

③ 地震その他の災害等によるリスクへの対応原則について「危機管理規程」を定め、その周知を図る。

④ 「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部門と報告体制を明確にする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、権限委譲により、経営課題に対する迅速な意図決定と機動的な職務執行を推進する。その具体的な内容は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に明示する。

② 取締役は、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。

③ 取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の達成状況を監督する。

④ 社内規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすい体系となるよう改定に努める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて管理部から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役または監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用または契約できることとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

① 当社に関する重要事項

② 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

③ 法令・定款違反事項

④ 毎月の経営状況として重要な事項

⑤ 内部監査部門による監査結果

⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面において、常勤監査役は稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して内容を確認し、意見を述べることが可能な体制とする。

監査役会は、定期的に監査法人からの監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。また、当社は監査役が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

７．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

８．株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,271,373**	**流動負債**	**2,487,189**
現金及び預金	653,926	買掛金	667,225
売掛金	1,398,160	1年内返済予定の長期借入金	639,998
商品及び製品	36,137	リース債務	10,040
原材料及び貯蔵品	163,663	未払金	753,233
前払費用	5,286	未払費用	151,119
繰延税金資産	14,113	未払法人税等	195,986
その他	86	未払消費税等	19,931
固定資産	**7,191,050**	預り金	40,333
有形固定資産	**7,123,213**	賞与引当金	8,738
建物	1,921,024	その他	582
構築物	313,450	**固定負債**	**2,343,484**
機械及び装置	3,491,891	長期借入金	2,204,210
車両運搬具	3,073	リース債務	4,213
工具、器具及び備品	15,664	預り保証金	4,000
土地	848,448	繰延税金負債	131,060
リース資産	13,891	**負債の部合計**	**4,830,673**
建設仮勘定	515,767	（純資産の部）	
無形固定資産	**6,708**	**株主資本**	**4,614,503**
ソフトウエア	6,088	**資本金**	**696,086**
その他	619	**資本剰余金**	**669,086**
投資その他の資産	**61,128**	資本準備金	669,086
投資有価証券	9,442	**利益剰余金**	**3,249,536**
出資金	60	利益準備金	7,569
長期前払費用	4,785	その他利益剰余金	3,241,966
その他	46,840	圧縮積立金	302,656
		繰越利益剰余金	2,939,310
		自己株式	**△205**
		評価・換算差額等	**1,198**
		その他有価証券評価差額金	1,198
		新株予約権	**16,048**
		純資産の部合計	**4,631,750**
資産の部合計	**9,462,423**	**負債・純資産の部合計**	**9,462,423**

損　益　計　算　書

（自　平成29年７月１日
至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**10,499,065**
売上原価		**7,619,668**
売上総利益		**2,879,397**
販売費及び一般管理費		**1,895,975**
営業利益		**983,421**
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	86	
助成金収入	24,246	
受取補償金	10,322	
自動販売機収入	3,912	
スクラップ売却収入	1,880	
その他	1,180	41,647
営業外費用		
支払利息	27,912	
その他	870	28,782
経常利益		**996,287**
特別損失		
固定資産除却損	26,147	26,147
税引前当期純利益		**970,140**
法人税、住民税及び事業税	334,210	
法人税等調整額	△11,031	323,179
当期純利益		**646,960**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年７月１日
至　平成30年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	696,086	669,086	669,086	7,569	315,164	2,407,363	2,730,097
当期変動額							
剰余金の配当						△127,522	△127,522
当期純利益						646,960	646,960
圧縮積立金の取崩					△12,508	12,508	－
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△12,508	531,947	519,438
当期末残高	696,086	669,086	669,086	7,569	302,656	2,939,310	3,249,536

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	－	4,095,270	2,088	2,088	5,026	4,102,385
当期変動額						
剰余金の配当		△127,522				△127,522
当期純利益		646,960				646,960
圧縮積立金の取崩		－				－
自己株式の取得	△205	△205				△205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△890	△890	11,021	10,131
当期変動額合計	△205	519,233	△890	△890	11,021	529,364
当期末残高	△205	4,614,503	1,198	1,198	16,048	4,631,750

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に関する注記）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～31年
構築物	８～40年
機械及び装置	２～22年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1　補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物	90,486千円
構築物	9,722千円
機械及び装置	63,862千円
計	164,071千円

2　有形固定資産の減価償却累計額　6,728,241千円

3　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

		（うち、工場財団抵当）
建物	1,311,465千円	(1,307,087千円)
構築物	24,565千円	(24,536千円)
機械及び装置	658,279千円	(658,279千円)
土地	640,930千円	(604,370千円)
計	2,635,241千円	(2,594,274千円)

(2) 担保に係る債務

		（うち、工場財団抵当）
1年内返済予定の長期借入金	577,848千円	(155,008千円)
長期借入金	2,159,210千円	(673,374千円)
計	2,737,058千円	(828,382千円)

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1　当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　6,376,100株

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	0株	77株	0株	77株

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月27日定時株主総会	普通株式	63,761	10	平成29年6月30日	平成29年9月28日
平成30年2月14日取締役会	普通株式	63,761	10	平成29年12月31日	平成30年3月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,760	10	平成30年6月30日	平成30年9月27日

(金融商品に関する注記)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、豆腐、厚揚げ、油揚げの製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との関係維持のために取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業本部及び管理本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当者が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	653,926	653,926	―
(2) 売掛金	1,398,160	1,398,160	―
(3) 投資有価証券	9,442	9,442	―
資産計	2,061,529	2,061,529	―
(1) 買掛金	667,225	667,225	―
(2) 未払金	753,233	753,233	―
(3) 未払法人税等	195,986	195,986	―
(4) 長期借入金（１年以内返済予定を含む。）	2,844,208	2,865,686	△21,478
(5) リース債務	14,253	14,294	△40
負債計	4,474,906	4,496,425	△21,519

(注)　金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,661千円
未払事業税	9,603千円
棚卸資産評価損	1,464千円
減価償却費超過額	2,007千円
その他	410千円
繰延税金資産小計	16,147千円
評価性引当額	―千円
繰延税金資産合計	16,147千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△524千円
圧縮積立金	△132,569千円
繰延税金負債合計	△133,094千円
繰延税金負債純額	△116,947千円

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	723円92銭
１株当たり当期純利益金額	101円47銭

（重要な後発事象に関する注記）

（重要な設備投資）

当社は、平成30年7月20日開催の取締役会において、次の通り固定資産の取得（新工場の建設）を決議し、平成30年7月24日付で土地売買契約を締結いたしました。

１　設備投資の目的

当社のこれまでの生産拠点につきましては、本社工場（広島県三原市）に続き、関西工場（滋賀県甲賀市）を設置し、中国・四国地方から関西地域へと事業領域を着実に拡大してきておりますが、今後の更なる成長と事業拡大の一環として、国内最大の市場規模を有する関東地域へ本格的に進出する体制を確立するとともに、幅広いお客様に安心・安全・おいしい製品を提供するための新しい生産拠点が必要と判断し、工場用地を取得して最新の機械設備等を導入した新工場建設を行うものです。

２　設備投資の内容

所在地	静岡県駿東郡小山町
土地面積	50,496.76 ㎡
投資総額	約43億円（土地、建物、機械設備等）
生産品目	豆腐、厚揚げ
資金計画	自己資金及び借入金等により充当

３　設備の導入時期

工事着工日	平成30年10月(予定)
操業開始時期	平成32年6月期(予定)

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年８月24日

株式会社やまみ
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山村　竜平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　笹山　直孝　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社やまみの平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年７月１日から平成30年６月30日までの第44期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他取締役の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、各監査役が分担して必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、内部監査室と連携して調査等を行いました。

具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び関西工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年８月28日

株式会社やまみ　監査役会

常勤監査役　片　岡　佳　文　㊞

社外監査役　松　浦　　茂　㊞

社外監査役　濱　田　隆　祐　㊞

社外監査役　山　脇　将　司　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　剰余金処分の件

当社は、利益配分に当たっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、継続的・安定的な配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針並びに当期の業績、今後の事業展開等を慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　当社の普通株式１株につき金10円00銭
　配当総額　63,760,230円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成30年９月27日

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　広島県三原市宮浦２丁目１番１号
三原市芸術文化センター　ポポロ
電話　(0848)81-0886

交　　通　（ＪＲ）　ＪＲ三原駅　徒歩約20分
（バス）三原駅より４番バス乗車　芸術文化センターポポロ・医師会病院入口　下車すぐ

お知らせ　ご来場にあたりましては、駐車場に限りがございますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。

